

市税などの納め忘れは ありませんか

◇問合先／収税課
(☎ 58-5111-111)
75-3111、内線
1137-1139

11月は収税対策強化月間です。

今年度も半年が過ぎました。各家庭で市税などの納め忘れが無いかが確認をお願いいたします。

市では、11月を収税対策推進の強化月間として、市役所職員が市税などの未納となっているご家庭を納税推進のため訪問いたします。

訪問は、夜間または休日に実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。(※訪問する職員は必ず身分証明書を携帯しています。)

対象となる市税など

- ・ 市県民税
- ・ 固定資産税
- ・ 軽自動車税
- ・ 国民健康保険税
- ・ 介護保険料
- ・ 後期高齢者医療保険料

安心・便利な口座振替をご利用ください。

市税などの納付は口座振替が、もつとも確実に安全な方法です。

口座振替の申込みは、市役所各庁舎や市内の金融機関・郵便

局の窓口で行えます。市税などは口座振替で行いますと納め忘れもなく安心です。

納税相談を実施しています。

「納税が困難になった」、「特別な事情で納期限までに納付できない」などでお困りの方は納税相談をお受けください。

市では、次のように平日延長業務・休日業務を行っていますので、納税相談・納税などにご利用ください。

場所は、市役所大和庁舎一階(収税課)となります。

平日延長窓口

■ 実施日／毎週木曜日
■ 時間／19時30分まで

休日納税相談

■ 実施日／毎月の最終日曜日
■ 時間／9時から16時
※本年12月については、18日(日)となります。

滞納者に対し滞納処分を実施しています。

市では、滞納額がかさみ、納税意思がないと判断した場合、

差押えの滞納処分を行っております。

昨年度の差押え処分件数は、次表のとおりです。

これにより、約3,100万円の市税などを徴収しました。

また、差押えた土地などの不動産は、不動産公売により換価され、滞納している市税などに充てられています。昨年度は2回、6件の土地の公売を行い(内1件は事前に完納)、約310万円が税に充てられました。

差押え物件	件数
不動産	97
預貯金	35
給与・年金	8
生命保険ほか	57

昨年度の差押え処分状況



本年2月に実施された不動産公売の様子

広報さくらがわ 有料広告募集!

- サイズ 1枠 29mm×85mm、2枠 29mm×172mm
- 掲載料 (月額) 1枠 10,000円、2枠 20,000円
※連続掲載で割引制度があります。
- 問合先 秘書広報課 ☎58-5111-75-3111、内線1268

『相続お済みですか?』
萩原総合法律事務所 ~よりよい明日への一歩を共に~
茨城県弁護士会所属 弁護士 萩原慎二
法律相談 30分 5,250円~

SATOビル2階 下階駅南口
〒650-0001 茨城県筑西市乙828-3 SATOビル2階 (JR下館駅南口徒歩30秒)
☎0296-48-8875
(月~金 9:00~12:00、13:00~17:30)

入口 階下駅南口
入回は南駐車場となります